

就業管理システム導入で業務効率化

政府が勧める働き方改革とは

1. 同一労働、同一賃金の導入を検討
契約形態による賃金の差が無ければ**短時間労働希望者が増加**する可能性が拡大
2. 罰則付き**長時間労働の上限規制**の導入を検討
1：年間720時間を上限 2：単月100時間を上限

勤務時間の管理が重要

就業管理システム導入すると、解決できます！

- 1 勤務集計作業を大幅削減！
時間外労働・割増賃金などの計算効率化 → **総務・人事部門の働き方改革**
- 2 従業員の残業時間をリアルタイム把握
今後、義務化の可能性がある
「有給」の管理を効率化 → **残業時間抑制 業務負担管理
有給取得奨励による働き方改革**
- 3 スマホ連携で出先から打刻可能 → **業務効率化による働き方改革**
- 4 不正打刻防止
出退勤時間を正確に把握できる → **適正な労働時間の把握・管理**

就業管理システムイメージ

